

平成 26 年度 第 4 回 新河岸川流域川づくり連絡会 議事要旨

平成 27 年 2 月 4 日（水）清瀬市 野塩地域市民センター 第二・三集会室

項目	内容
I. 議事	
1. 平成 26 年度第 3 回新河岸川流域川づくり連絡会議事要旨	平成 26 年度第 3 回新河岸川流域川づくり連絡会議事要旨が承認された。
2. 新河岸川流域川づくり連絡会活動協議事項	<p>平成 26 年度の連絡会活動のふりかえり、平成 27 年度の連絡会活動に向けて、連絡会メンバーによる意見交換が行われた。</p> <p>■主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域しんぶん里川は、市民が足を運ぶ場所に適切に配架されているか確認してほしい。 ・平成 27 年度の活動方針として、行政との連携強化を掲げるのであれば、自治体には勉強会だけでなく、連絡会に出席してもらえよう、事務局から働きかけてほしい。 ・次年度の勉強会は、「水循環基本計画や水循環基本法と関連各法の関係」「地下水の関連法」などをテーマとしてほしい。 ・環境イベントにおいても水循環促進のためのパネル展示を展開してほしい。 <p>■次回発表会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの開催地を考慮すると、砂川掘、不老川を対象としても良いと思う。 ・白子川は上流（練馬区）でしか開催していないので、下流（和光市）を対象としても良いと思う。 ・流域マスタープランをテーマとして、柳瀬川流域で実施しても良いと思う。 ・市民が開催案内の情報に見られるように広報の方法を検討した方が良い。
II. 勉強会	
<p>事務局より、「荒川下流域を対象としたタイムラインの検討」について説明があり、連絡会メンバーとの意見交換が行われた。</p> <p>■主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が作成しているハザードマップとタイムラインの関連はあるか。 →ハザードマップは国が作成している浸水想定区域を基に、市町村が作成しており、その広報も市町村に委ねているため、タイムラインとの関連はあまりないと思う。 →内水ハザードマップは、「国土強靱化アクションプラン」の中で、平成 28 年までに、全市町村で作成することが目標とされている。タイムラインのように、災害発生時のツールも大切であるが、ハザードマップのように日常から危険な場所を把握しておくことも重要である。 →かつて、荒川周辺の農家では、洪水時に備え、高台に舟を置いていたと聞いたことがあり、日常からの備えについては、昔の知恵が活かせる部分もあると思う。 ・住宅や土地の取引時にハザードマップをあらかじめ見ることが位置づけられないか。 →板橋区では、建築指導要綱の中で、強制力はないが、業者が事前にハザードマップで危険箇所を調べることになっている。総合治水の観点からも何かアプローチ出来れば良いと思う。 →滋賀県では、条例で不動産取引をするときは、ハザードマップなどの情報を提示することが義務づけられており、強制力を持たせていくことが重要である。 	
III. 情報交換	
<p>◆平成 27 年度第 1 回連絡会開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回新河岸川流域川づくり連絡会は、5 月下旬に開催を予定する。 <p>◆情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 月 7 日（土）10 時～17 時 東京農業大学 川の日ワークショップ関東大会 ・2 月 8 日（日）10 時 30～16 時 さいたま市民会館うらわ 川の再生交流会 ・2 月 21 日（土）9 時 30 分～16 時 30 東洋大学 川越を知ろう・学ぼう・語り合おう ・1 月 10 日～3 月 1 日 9 時～17 時 県立文書館 河川図かわのえず・かわのちずの展示 ・7 月 28 日～31 日 東京ビックサイト 下水道展' 15 東京 <p style="text-align: right;">以上</p>	